No.587 2007 4/1 毎月1・15日発行

広報 きょうたなべ

◀京田辺市ホームページ▶ http://www.kyotanabe.jp/

発行所 京都府京田辺市 〒610-0393 京都府京田辺市田辺80 TEL(0774)63-1122（代表）FAX(0774)63-4781

主な記事

防賀川公園の運動施設が完成 2面
出産育児一時金の受取代理制度 3面
ヒューマンカレッジ受講生募集 3面
平成19年度の当初予算 4・5面
国民保護計画を策定 8面

全国大学まちづくり政策フォーラム 6チーム50人が政策競う

最優秀賞受賞の感想を話す「ANDAS」の岸本拓也さん（左から1人目）

大勢の観衆の前で堂々と発表を行う学生

3月16日から3日間、京田辺市を舞台に学生が政策提言を行う「全国大学まちづくり政策フォーラムin京田辺」が開かれ、6チーム約50人が政策を競いました。

3日間という限られた時間の中で、学生たちは市内を視察したり、市民にインタビューをしたりと奔走。互いに意見を出し合い、提言をまとめるのに夜遅くまでかかるチームもありました。しかし、発表当日、集まった観客の前で、学生たちは一生懸命練った提言を堂々と披露。短い間にも成長した学生の姿が見られました。

最優秀は同志社大「ANDAS」

最優秀賞に輝いたのは同志社大学の「ANDAS」。「リンリンタウン京田辺」と題し、自転車を観光に活かし、点在する観光地を結び、健康にも役立てる政策を提言しました。また、優秀賞は、「若者参加 選挙ではじまるまちづくり」をテーマに、同志社大学生による小・中学生への選挙教育を提言した明治大学の牛山ゼミが受賞。特別賞は本市の危機管理政策について提言した同志社大学の真山ゼミが受賞しました。

手作りの品いっぱい はなまるマーケット

左から荻野晶子さんと友人の西嶋里砂さん・山本良子さん

店に並ぶおいしそうなパンやかわいい雑貨。自宅でパン教室を開いているという、山手東に住む荻野晶子さん。友人2人とともに「けいはんなはなまるマーケット」に出店しました。

このイベントは、昨年11月に行われた「同志社まちづくりプランコンテスト」で最優秀賞を受賞した企画。3月18日に全国大学まちづくり政策フォーラムと同時開催され、手作り品のお店が並びました。「学生さんががんばっていたし、細やかな心遣いがうれしかったです。また出店したいですね」と荻野さんは笑顔で話していました。

市長・市議会議員一般選挙 投票日は4月22日

午前7時から午後8時まで

4月22日(日)は、京田辺市長・市議会議員一般選挙の投票日です。当日は午前7時から午後8時まで投票できます。開票は田辺中央体育館で同日午後9時から行います。この選挙は、今後4年間の市民みなさんの代表者を決める大切な選挙です。必ず投票しましょう。

問合せ先＝選挙管理委員会（総務室内、☎64・1326）

投票できる人は

投票できる人は、昭和62年4月23日以前に生まれた日本国籍の人で、平成19年1月14日（転入届出の日）以前から本市内に住所がある人です。

また、平成19年4月9日（転居届出の日）までに本市内で転居した人は新住所地の投票所で、4月10日以降投票日までに本市内で転居した人は、前住所地の投票所で投票してください。なお、本市外に転出した時は、その日から同選挙の投票権がなくなります。

入場券お忘れなく

選挙管理委員会は、京田辺市長・市議会議員一般選挙の告示日（4月15日）から順次、投票所入場券の郵送を行います。すべての有権者に発送するため、手元に届くまでに数日かかることがあり、家族であっても別々に届くことがあります。

同券は、投票所の場所をお知らせしたり、投票所でスムーズな受け付けを行うために発行するものです。投票の際は、必ず持参し、受付事務にご協力をお願いします。

なお、同券は、あくまで整理券ですので、この券がないと投票できないというものではありません。万が一、入場券が届かない時、紛失した時、忘れた時などは、投票所の受け付けでお申し出ください。

期日前投票が便利

投票日の当日、仕事・用事・旅行・病気・出産などで投票所に行けない人のために、投票日の前でも投票ができる、期日前投票制度があります。

投票の期間は、4月16日(月)から投票日前日の4月21日(土)までで、土曜日もできます。時間は、午前8時30分から午後8時まで。投票所は、市役所4階です。

市役所内に設置している「京田辺市期日前投票所」で、宣誓書に必要事項を書いて提出してください。印鑑、身分証明書などは不要です。

あなたの投票所はここです

区	投票所	地域
1	福祉センター	田辺・新田辺西住宅
2	薪公民館	薪
3	興戸公民館	興戸
4	松井公民館	松井
5	北部住民センター	西八・東林・岡村・大住ケ丘一丁目・大住ケ丘二丁目・大住ケ丘三丁目・九十九園
6	健康村公民館	三野・健康村
7	草内公民館	草内・新興戸
8	飯岡公民館	飯岡・セピアの園
9	三山木小学校	高木・二又・山本・出垣内・山崎・宮ノ口・江津
10	南山学園	南山東・南山西・同志社住宅地・つつきの郷
11	普賢寺公民館	多々羅・普賢寺・水取
12	打田構造改善センター	打田・高船
13	天王公民館	天王
14	河原公民館	河原・新田辺東住宅
15	府営田辺団地第2集会所	府営住宅田辺団地
16	松井ケ丘公民館	松井ケ丘・山手東・山手中央
17	東田辺公民館	東
18	一休ケ丘公民館	一休ケ丘
19	桃園小学校	大住ケ丘四丁目・大住ケ丘五丁目・健康ケ丘・洛南寮
20	花住坂公民館	花住坂・市営住宅大住団地
21	山手南公民館	山手南・山手西

住宅用火災警報器設置していますか

消防法が改正され戸建て住宅、店舗併用住宅、共同住宅に住宅用火災警報器の設置が義務づけられています。家族を守る住宅防火のチェックポイントとして寝室・階段・台所などに警報器を設置しましょう。

※悪質販売にご注意ください

消防署員・団員が訪問・販売したり、特定の業者に販売を委託することはありません。業者の服装や話に惑わされないようご注意ください。

既存住宅は設置に一定の猶予期間（平成18年6月1日～同23年5月31日）がありますので設置を急がせるような業者には注意してください。

問合せ先＝消防本部予防課（☎63-7826、ホームページアドレス http://www.kyotanabe.jp/1ka1hp/shoubou/index.html）

普通救命講習会

開催日・場所・定員＝▼4月24日(火)…消防署・20人▼5月5日(祝)…北部分署・10人

時間＝午前9時～正午

参加費＝無料

前日までに、直接または電話で申し込み。

問合せ先＝▼消防署（☎63・1125）▼北部分署（☎65・0119）

R100 PRINTED WITH SOY INK 広報きょうたなべは、古紙配合率100%再生紙と大豆油インクを使用しています

防賀川公園

テニスコート・フットサルコート完成

4月21日から29日は無料

4月1日開始
申込

運動施設が完成

市が都市計画公園事業として整備を進めている防賀川公園の一角に、テニスコートとフットサル専用コートが完成し、5月1日(火)から使用できるようになります。

なお、未整備区域は、引き続き整備を進めます。

【場所】京田辺市興戸十曽・草内大切、国道307号と防賀川が交わる北西側

【完成施設の内容】

▼テニスコート（砂入り人工芝）…2面▼フットサルコート（ロングパイル人工芝、20m×40m）…1面▼公園用駐車場…28台

問合せ先＝▼施設整備課（☎64・1346）▼施設管理課（☎64・1342）

無料開放します

防賀川公園の一部運動施設が完成しましたので、4月21日(土)から29日(祝)まで無料開放します。

【対象施設】

▼テニスコート…2面▼フットサルコート…1面

【開放時間等】

▼午前9時～11時▼午後1時～3時

【申込方法】

往復はがきに「防賀川公園無料開放」、住所、氏名、電話番号、希望施設名（テニスコート、フットサルコート）、希望時間帯（1区分のみ）を書いて送付してください

【申込期間】

4月1日(日)～16日(月)（必着）

【決定通知】

抽選し、4月17日(火)に決定通知を送付します

【申込・問合せ先】

田辺中央体育館（〒610・0331京田辺市田辺丸山19、☎62・1501）

申請前に面接が必要

一時保育の利用方法変わります

4月から一時保育事業の利用方法が次のとおり変わります。

▼一時保育を初めて利用する場合、申請前に面接が必要です。面接の予約は河原保育所に直接連絡してください▼申請は、利用希望日の1カ月前から受け付けします▼就労の場合、在職証明書などの提出で、最長6カ月間の予約ができます▼保護者の傷病・出産などの場合は、診断書や母子健康手帳の写しなどの提出で、最長3カ月間の予約ができます▼申請書は河原保育所でも受け付けます。1週間前までに、同保育所またはこども福祉課に提出してください

くわしくは、ホームページをご覧ください。

申込・問合せ先＝▼こども福祉課（☎64・1376）▼河原保育所（☎62・2681）

狂犬病予防注射を

生後90日以上の犬には登録もめてください▼ふん袋などを持参してください

市は、下表のとおり狂犬病予防集合注射を行います。来場の際は、次のことに注意してください。▼登録している人には問診票を送付していますので、書いて持参してください▼体調の悪い犬は、注射前に獣医師に相談してください▼しっかりと犬を押さえられる人が来てください▼首輪が抜けないように確実に締

表　時間外窓口設置場所・内容

窓口名・電話番号	開所時間
市役所警備室 ☎64-1330（市民年金課）	◎平日　午後5時～9時 ◎土・日曜日、祝日 午前9時～正午と午後1時～9時
北部サービスコーナー（北部住民センター内、☎63-7955）	土曜日 午前9時～正午と午後1時～5時
南部サービスコーナー（三山木福祉会館内、☎62-0571）	土曜日 午前9時～正午

申請できる証明書	①住民票の写し ②住民票記載事項証明書 ③住所変更証明書 ④印鑑登録証明書
申請できる人	①～④　本人または同一世帯員 ※④は、すでに印鑑登録している人に限ります
申込方法	平日の業務時間内（午前8時30分～正午、午後1時～5時）に証明書を受け取りたい場所へ電話で予約する。 ※④の場合は印鑑登録番号が必要です

閉庁時は　時間外窓口の利用を

市役所の業務時間内に来庁できない人のために、平成17年5月から時間外窓口を設置しています。住民票の写しや印鑑登録証明書などを受け取ることができますが、事前に予約が必要です。

また、各種証明書受け取りの際は、本人確認書類（運転免許証、健康保険証など）の提示が必要です。

くわしくは、上表のとおりです。

問合せ先＝市民年金課（☎64・1330）

狂犬病予防集合注射の日程表

4月20日(金)	
9:20～10:30	北部住民センター
10:50～11:30	新田辺東住宅公民館
13:20～14:00	薪公民館
14:15～14:50	健康村公民館
15:05～15:40	岡村公民館
4月23日(月)	
9:20～10:10	草内公民館
10:25～10:45	山本構造改善センター
11:00～11:30	高木公民館
13:20～14:10	大住ケ丘第二公民館
14:15～14:55	松井ケ丘公民館
15:10～15:40	山手東公民館
4月24日(火)	
9:20～9:40	飯岡公民館
10:00～10:30	新興戸公民館
10:45～11:00	河原公民館
13:20～14:15	花住坂公民館
14:30～15:00	健康ケ丘公民館（新）
4月25日(水)	
9:20～9:45	江津公民館
10:00～10:25	南山学園
10:45～11:05	水取コミュニティセンター
13:20～14:00	田辺区公民館
14:15～15:00	東田辺公民館
15:10～15:50	興戸公民館
4月26日(木)	
9:20～9:40	普賢寺公民館
9:55～10:15	天王公民館
10:30～10:45	高船農産加工センター
11:00～11:20	打田構造改善センター
13:20～13:55	一休ケ丘公民館
14:10～15:00	大住ケ第一丘公民館

集合注射以外の注射済票と登録

生後90日以上の犬は、登録と年1回の狂犬病予防注射の接種、注射済票の交付を受けることが義務づけられています。

【注射済票の交付】

予防集合注射や府獣医師会所属の動物病院以外で注射を行った場合は、接種を証明するものを環境課に提出し、注射済票の交付を受けてください

【登録】

新たに犬を飼い始めた人や登録をしていない人は、必ず登録をしてください。登録手数料3千円が必要です。市外で登録している人は、転入の手続きをしてください。市外で登録していた鑑札と無償交換します

注射済票の交付や登録の手続きは集合注射以外でも、環境課で行っています。

【再交付】

注射済票や鑑札を失った場合の再交付も環境課で行っています。再交付手数料は鑑札が1千600円、注射済票が340円です

問合せ先＝環境課（☎64・1366）

廃家電と動物死体処理

4月からリサイクルプラザに

甘南備園事務所で受け付けていた廃家電と動物死体処理の窓口が、4月から甘南備園内のリサイクルプラザ館に変わります。

【廃家電の処分】

エアコン、テレビ、洗濯機、冷蔵庫、冷凍庫は、家電リサイクル法により、ごみとして処分することができません。購入したお店に申し出るか、買い換え時にお店に申し出てください。

自身で処分する時は、郵便局でリサイクル料金（メーカーにより異なります）を支払い、リサイクル券を添えて、リサイクル拠点まで運搬してください。

運搬を市に申し込む時は、1台につき、自宅までの引き取りを希望する場合は3千円、甘南備園へ持ち込む場合は1千500円が必要です。

リサイクル拠点＝▼メーカーコードが100番台…佐川急便㈱枚方店（枚方市招提田近1・10・4）▼メーカーコードが100番台以外…日本通運㈱片町支店枚方倉庫（枚方市甲斐田新町8・1）

【動物の死体処理】

1匹につき、自宅までの引き取りを希望する場合は7千円、甘南備園へ持ち込む場合は4千円必要です。動物霊園で一括火葬します。

問合せ先＝リサイクルプラザ館（☎68・1288）

受取代理制度

出産育児一時金

医療機関の受け取り可能に

市は、市国民健康保険の被保険者が出産した場合、出産育児一時金（一子につき35万円）を世帯主に支給しています。

これまで、出産育児一時金は、出産後、被保険者が医療機関などに出産費を支払い、後日、世帯主が市に申請し支給していました。

出産育児一時金受取代理制度では、医療機関を受取代理人として事前（出産予定日まで1カ月以内）に市に申請し、出産後、医療機関などが世帯主に代わって受け取ります。

この制度を利用すると、医療機関などへ出産費用を全額支払わないか、35万円を超えた分だけを支払うことになりますので、被保険者の出産時の費用負担が軽減されます。35万円未満の場合は、差額分を世帯主へ支給します。また、出産後に申請する方法も継続して行います。

対象＝次の要件を満たす被保険者の世帯主

▼市国民健康保険の被保険者▼出産予定日まで1カ月以内▼他の健康保険からの出産育児一時金の支給が見込まれない▼国民健康保険税を完納している世帯▼国民健康保険出産資金貸付けを受けていない

申請に必要な物＝▼医療機関などの名称の記入・押印のある事前申請書▼国民健康保険被保険者証▼母子健康手帳（その他出産予定を証明するもの）▼印鑑▼振り込み先の預金通帳など（郵便局を除く）

支払い方法＝出産後に医療機関などから送付される分娩費請求書の写しなどを審査し、次のように支払います

▼請求額が35万円以上の場合…出産育児一時金の全額を医療機関に支払います（請求額と35万円との差額は被保険者が医療機関などに支払うことになります）

▼請求額が35万円未満の場合…請求額を医療機関に支払い、差額は世帯主に支払います

問合せ先＝国保医療課（☎63・1122）

会社などの法令違反行為には

調査し処分や勧告

公益通報は人権啓発推進課へ

市は、4月から「京田辺市外部の労働者からの公益通報の処理に関する要綱」を施行します。これにより市内の会社や団体などが法令違反行為などを行い、通報があった場合、調査し処分や勧告などを行います。

通報は、人権啓発推進課の市民相談窓口で受け付けます。匿名ではなく実名で通報してください。原因となる証拠書類などを可能な範囲で提示してもらい、一定の聞き取り調査や確認を行います。対象は、市に権限を与えられた業務に限られますが、市以外が権限を持つ場合は、正しい通報先をお知らせします。

公益通報の通報先には、通報者が働く会社など（内部通報と言います）や市や府・国のように、会社の業務について処分や勧告などを行うことができる行政機関、被害の拡大を防ぐために必要と考えられる報道機関や消費者団体などがあります。

なお、通報者は正規の従業員に限定せず、派遣社員やアルバイト従業員も含みます。

平成18年4月1日から公益通報者保護法が施行されています。この法は、会社内で起きた法令違反行為や内部規則違反行為などに対し、そこで働く人から通報があった場合、その通報者の解雇や降格などの不利益な扱いを予防し、会社などが法令などに違反せず、正当な業務を行うことを目指したものです。

また、内部の通報者を保護することが目的であることから、そこに働く人以外の通報はこの法に基づく保護を受けることはできません。

公益通報者保護法とは

ヒューマンカレッジ

受講生募集

市・教育委員会と同志社大学は、「2007京たなべ・同志社ヒューマンカレッジ」の受講生を募集します。

開催日・内容＝下表のとおり

時間＝午後1時30分～3時30分

ただし、5月12日(土)は、午後1時15分からです。

場所＝同志社大学京田辺キャンパス

受講対象＝中学生以上の人。市内外を問いません

定員＝500人（先着）

受講料＝無料

申込方法＝往復はがき（1人1枚）の往信用に郵便番号、住所、氏名（ふりがな）、年齢、性別、電話番号、保育希望の有無（希望する場合は、子どもの名前と年齢）、「カレッジ希望」と書いて、返信用に、受講希望者の郵便番号、住所、氏名を書いて送付してください

受付期間＝4月4日(水)～20日(金)（必着）

申込・問合せ先＝社会教育課（〒610・0393京田辺市田辺80、☎64・1393）

「京たなべ・同志社ヒューマンカレッジ」の講義日と内容

開催日	講義テーマ	講師
5月12日(土)	日本の近代化とキリスト教 ー明治期のキリスト者たちー	神学部 原 誠 学部長・教授
6月2日(土)	こども社会から見るいじめ問題	同志社女子大学 現代社会学部 小針 誠 専任講師
7月7日(土)	環境問題で漫談？？してみましょうか…	工学部 山下 正和 教授
9月22日(土)	新喜劇的身体論のすすめ ーアナタとワタシの共犯関係ー	文化情報学部 阪田 真己子 専任講師
10月13日(土)	アンチエイジングのすすめ ー心と身体を若く保つためにー	アンチエイジング リサーチセンター 米井 嘉一 教授
11月10日(土)	近年の選挙と政党政治の動向	法学部 森 裕城 准教授
12月8日(土)	『源氏物語』を着る ー江戸時代における文芸と服飾ー	文学部 神谷 勝広 教授

九十九園のお年寄りに水仙を手渡す児童（大住小学校4年生）

松井ケ丘・大住小から
松井ケ丘幼稚園・九十九園へ

「人権の花」水仙を贈りました

2月2日と3月6日に、松井ケ丘小学校と大住小学校の児童たちが、「人権の花」である水仙200鉢を松井ケ丘幼稚園や九十九園に贈りました。

この水仙は、昨年秋に人権擁護委員が「人権の花」運動として、水仙の花の栽培を通じ、人権意識を高めてもらおうと贈ったもの。子どもたちは、一生懸命育てた水仙が咲き、園児やお年寄りにきれいな花を楽しんでもらおうと手渡しました。

平成19年度当初予算

一般会計は191億6千万円

市長選控え骨格予算

平成19年度の当初予算がまとまりましたので、お知らせします。厳しい財政運営が続く中、政策的経費や新規事業を抑えた「骨格予算」とし、一般会計は対前年度比3・5%減の191億6000万円、これに7つの特別会計と水道事業を合わせて総額355億9960万円（対前年度比3・5%減）となりました。

学校施設の耐震補強に

平成19年度一般会計当初予算は、市長選を控え「骨格予算」を編成したので、新規・拡充事業の経費の計上は控えました。しかし毎年度、継続的に行っている経常的な事業とともに、「第3次京田辺市総合計画」に定める「だれもが安全・安心に暮らせるまちづくり」「快適で活力にみちたまちづくり」「心にうるおいのあふれるまちづくり」の3つの施策大綱ごとに体系化された実施計画の事業を効果的・効率的に推進する予算を編成。また、災害から市民の生命・財産を守る施策を優先して進めていく必要があるため、同19年度から同25年度まで7カ年の耐震改修事業計画に基づき学校施設の耐震改修事業などの防災対策を推進する予算を計上しました。

一般会計予算は191億6000万円で、前年度当初予算と比べて6億9000万円（対前年度比3・5%）減となりました。また、7特別会計予算の総額は、8千400万円（対前年度比0・6%）減の136億5940万円、水道事業会計予算は27億8020万円で前年度と比べて5億2090万円（対前年度比15・8%）減っています。

歳入

歳入予算は、国からの税源移譲により市税が前年度と比べ8・6%増えたのに対し、地方譲与税は所得譲与税の廃止などにより対前年比64・3%、地方交付税は税収増と総額抑制などにより同9・1%減りました。また、まちづくり交付金の減少などから国庫支出金は同16・6%減、減税補てん債の廃止などにより市債は同7・2%減少しました。

歳出

歳出予算は、河川改修事業や三山木区画整理事業の減少により土木費が、対前年比23・8%減り、児童手当の拡充や河原保育所建設事業などにより民生費が、同4・6%、小中学校の耐震・大規模改修事業などにより教育費が、同9・0%増加しました。

【平成19年度　一般会計当初予算】

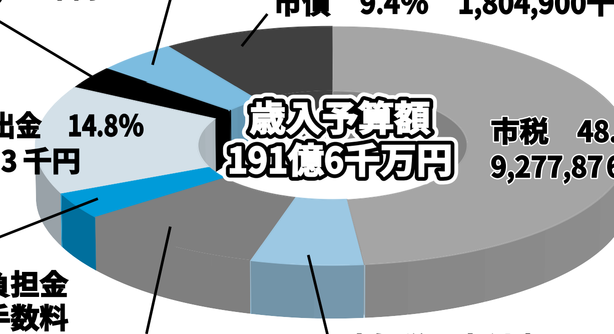

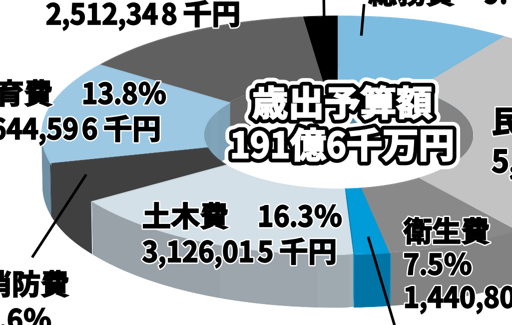

平成19年度　主な事業を紹介します
（単位：千円）

だれもが安全・安心に暮らせるまちづくり

地学連携推進事業	2,128
女性交流支援ルーム運営費	8,140
河原保育所建設事業（継続費設定分）	78,700
留守家庭児童会施設費（三山木、桃園）	6,225
児童手当（乳幼児加算の創設）	491,490

利用者が増加している女性交流支援ルーム

心にうるおいのあふれるまちづくり

田辺小学校便所増改築事業	61,800
適応指導教室（ポットラック）充実経費	5,386
（仮称）防賀川公園整備事業	79,000
多目的運動広場整備事業	48,000

工事が進む防賀川公園

快適で活力にみちたまちづくり

暫定供用を開始した三山木駅前広場

環境基本計画推進補助金	500
リサイクルプラザ運営費	3,300
起業家育成施設入居費補助金	10,000
山手幹線等府施行事業負担金	50,150
三山木地区特定土地区画整理事業	1,384,000

学校施設の耐震改修事業

耐震補強工事を待つ田辺東小学校

田辺東小学校耐震補強・大規模改修事業	119,900
大住中学校耐震補強事業	232,900
小学校耐震改修事業等に係る実施設計費	25,500
中学校耐震改修事業等に係る実施設計費	50,000

会計別歳出内訳

（単位：千円・%）

会計別＼年度別		平成19年度	平成18年度	比較	伸率
一般会計		19,160,000	19,850,000	△690,000	△3.5
特別会計		13,659,400	13,743,400	△84,000	△0.6
内訳	休日応急診療所特別会計	22,700	22,400	300	1.3
	松井財産区特別会計	18,100	5,000	13,100	262.0
	老人保健特別会計	3,762,400	4,002,400	△240,000	△6.0
	国民健康保険特別会計	5,037,700	4,539,300	498,400	11.0
	介護保険特別会計	2,150,000	2,015,300	134,700	6.7
	公共下水道事業特別会計	2,613,700	3,102,100	△488,400	△15.7
	農業集落排水事業特別会計	54,800	56,900	△2,100	△3.7
水道事業会計		2,780,200	3,301,100	△520,900	△15.8
合計		35,599,600	36,894,500	△1,294,900	△3.5

会計は3種類　市の会計は一般会計・特別会計・企業会計の3種類に分かれます。

一般会計とは、地方公共団体の会計の中心となるもので、行財政運営の基本的な会計です。特別会計は、特定の事業を行う場合の会計で、国民健康保険事業や農業集落排水事業などがこれに当たります。企業会計は、経費をその事業の経営に伴う収入で賄う会計で、京田辺市では水道事業会計がこれに当たります。

リユースフェア　ゴミ減量化に一役

市と「京田辺エコパークかんなび」（仮称）は、3月25日に環境衛生センター甘南備園内のリサイクルプラザ館と駐車場などで、ごみを減らす活動の一環の「リユースフェア」を開きました。

家庭で使われなくなった家具・電化製品・雑貨などが、それまでに約1,000点提供され、それを求める市民約700人の来場がありました。家具や電化製品、その他雑貨などの販売のほかに、紙すき体験などのコーナーもあり、家族連れなどでにぎわいました。

3月25日、多くの人が来場したリユースフェア

なお、「京田辺エコパークかんなび」（仮称）では、甘南備園内リサイクルプラザ館を拠点に、早期に団体としての正式な設立を目指し、リユースフェアを始めとした廃棄物の減量化に向けた取り組みをしていく予定です。4月以降も、リユース品の提供を随時受け付けますので、よろしくお願いします。

問合せ先＝環境衛生センター甘南備園内リサイクルプラザ館（☎68-1288）

4月1日から

田辺公園プールが指定管理に

田辺公園プールは、4月1日から「指定管理者制度」に移行します。

市と指定管理者㈱ケー・エス・シーは、「市民に愛される田辺公園プール」を目指し努力していきますので、よろしくお願いします。

利用時間と料金は下表のとおり変更はありませんが、休所日は変更になります。

平成19年度の休所日＝▼**温水期間**（4月1日～6月30日、9月1日～3月31日）…毎週水曜日▼**夏期期間**（7月1日～8月31日）…7月18日㈬、8月8日㈬▼**施設点検・清掃**…9月26日㈬～10月3日㈬▼**年末年始**…12月28日㈮～1月4日㈮

ご利用をお待ちしています

なお、悪天候、行事、施設点検などのため臨時に休所することがあります。くわしくは、ご利用の手引き、市ホームページで掲載しています。

また、水泳教室などの事業は、4月15日発行の「学びの情報誌」春号をご覧ください。

問合せ先＝田辺公園プール（☎65-3113、市ホームページアドレス http://www.kyotanabe.jp/）

「指定管理者制度」とは、多様化する住民ニーズに、より効果的かつ効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上とともに、経費の削減を図ることを目的としています。
くわしくは、市ホームページで紹介しています。

表／利用時間

区分	部	時間
温水（屋内プールのみ）9月1日～6月30日	午前	9:30～12:30
	午後	13:30～16:30
	夜間（日曜日を除く）	17:30～21:30
夏期（屋内・屋外プール）7月1日～8月31日	午前・午後	9:00～16:30
	夜間（日曜日を除く）	17:30～21:30

表／利用料金

区分	券種	部	大人	小人
温水	普通券	午前	500円	200円
		午後	500円	200円
		夜間	500円	200円
	回数券（11回券）		5,000円	2,000円
	定期券（1カ月）※月初から月末まで夏期期間は使えません		3,000円	1,200円
夏期	普通券	午前・午後	300円	100円
		夜間	300円	100円
	回数券（11回券）		3,000円	1,000円

※大人＝中学生を除く15歳以上、小人＝4歳以上中学生以下（3歳以下は無料）
※料金は抜粋です

今月の

相談事業日程

なやみごと相談

4月11日㈬市役所会議室、25日㈬北部住民センター。午後1時30分～4時。
㊂人権啓発推進課（☎62-4343）

市民無料法律相談

▼4月18日㈬（4月2日から電話予約）▼5月2日㈬（4月20日から電話予約）。午後1時30分～4時30分。市民相談室
㊂人権啓発推進課（☎62-4343）

府民無料法律相談

4月16日㈪午後1時30分～4時30分、田辺地域総務室。4月13日から電話予約。
㊂田辺地域総務室（☎62-0173）

南部法律相談センター

毎週木曜日午後1時～5時、CIKビル（近鉄新田辺駅西）。40分5,250円、予約制。
㊂京都弁護士会（☎075-231-2378）

発達相談

毎週月～金曜日午後1時30分～3時30分、田辺児童館。
㊂田辺児童館（☎63-1081）

育児相談

毎週月曜日午前9時～正午・午後1時～4時30分、普賢寺児童館。
㊂普賢寺児童館（☎65-0153）

すくすく子育て相談

毎週月～金曜日午前9時30分～午後4時、電話相談。毎週月・水曜日午後1時～4時、来所相談。
㊂地域子育て支援センター（☎62-1477）

家庭児童相談室

毎週月～金曜日午前9時～正午・午後1時～4時30分。
㊂こども福祉課（☎64-1377）

妊婦・乳幼児相談（赤ちゃんサロン）

4月12日㈭午前9時～10時30分、保健センター。
㊂こども福祉課（☎64-1377）

女性の相談室

4月5日㈭・12日㈭・19日㈭午後1時30分～4時30分、女性交流支援ルーム。
㊂女性交流支援ルーム（☎65-3727）

女性のための法律相談

4月25日㈬午後1時30分～3時、女性交流支援ルーム。
㊂女性交流支援ルーム（☎65-3727）

教育相談

午後0時30分～4時30分。予約制。普賢寺小・幼稚園でご希望があれば、最寄りの小学校にお問い合わせください。

12日㈭	桃園小	（☎63-6335）
17日㈫	田辺小	（☎62-0044）
19日㈭	大住小	（☎62-0046）
	薪小	（☎63-2000）
20日㈮	三山木小	（☎62-1055）
24日㈫	草内小	（☎62-0054）
26日㈭	松井ケ丘小	（☎62-8888）
	田辺東小	（☎62-4348）

電話による相談は教育相談専用電話（☎63-4488）へ。

消費生活相談

毎週水・金曜日午後1時30分～4時、市役所306会議室。
㊂産業政策課（☎64-1319）

健康介護課（☎64-1335）

一般健康相談（成人対象）

▼毎週月曜日午前9時～11時、保健センター。保健師・栄養士による相談。予約制
▼4月9日㈪午後1時45分～3時30分、保健センター。原則予約制。医師による相談

社会福祉協議会（☎62-5447）

ふれあい相談室

毎週月～金曜日（祝日を除く）午前9時～午後4時、社会福祉センター。まずはお電話を。

心配ごと相談

4月5日㈭・16日㈪・25日㈬午後1時30分～4時、社会福祉センター。

心配ごと出張相談

▼4月10日㈫午前10時～正午、中部住民センター▼20日㈮午後1時30分～4時、北部住民センター

高齢者等のための「これからのこと」相談

▼4月5日㈭、府営住宅田辺団地▼27日㈮、社会福祉センター
いずれも午前10時～正午。

司法書士法律相談

4月16日㈪午後1時30分～4時、社会福祉センター。予約制。

成年後見制度相談

4月10日㈫午後1時30分～4時、社会福祉センター。予約制。

弁護士無料法律相談

4月25日㈬午後1時30分～4時、社会福祉センター。予約制。

土曜日なんでも相談

4月21日㈯午前10時～正午、社会福祉センター。予約制。

多重債務相談

4月27日㈮午後1時30分～4時、社会福祉センター。予約制。

広報紙に掲載の写真さしあげます。ご希望の方は市役所広報情報課（☎64-1320）へ

今月のお知らせ

▽市へのはがき・郵送での申し込みは、
「〒610-0393　京田辺市田辺80　京田辺市役所　○○○○課」
　でお送りください。
▽市ホームページは(http://www.kyotanabe.jp/)です。
▽市教育委員会ホームページは(http://www.kyotanabe.ed.jp/)です。
▽問合せ先は㊐、問合せ先と申込先が同じ時は㊐と表記しています。

お知らせ

開発などの手続へ意見募集

市は、安全で良好な都市環境の形成を図るため、開発指導要綱の条例化に向け取り組んでいます。このたび、条例の骨子を取りまとめましたので、パブリックコメント（意見募集）を行います。条例の骨子の内容は、市ホームページまたは計画検査課で見ることができます。

募集期間は、4月9日㈪～5月7日㈪。意見の提出方法は市ホームページをご覧ください。

㊐**計画検査課（☎64-1348）**

市税口座振替制度

固定資産税、都市計画税（償却資産を含む）、市・府民税（普通徴収）、軽自動車税、国民健康保険税は、預金口座から自動的に振り替えて納めることができます。一度手続きすると翌年度以降も継続されます。

市税口座振替取扱金融機関または、郵便局の窓口で通帳、届出印、納付書を持参し申し込んでください。なお、申込書は市内の取扱金融機関、郵便局に備え付けています。市外の本・支店または郵便局を利用する場合は、収納対策室まで連絡してください。申込書を送付します。

【取扱金融機関など】…市内に本・支店のある銀行、信用金庫、農協、郵便局【申込期限】…振替を希望する納付月の前月までに申し込んでください【取消・変更】…口座振替の取消、振替口座・納付方法（前期・期別）を変更する場合は、納付月の前月までに、取扱金融機関、郵便局で手続きしてください

㊐**収納対策室（☎64-1318）**

市税前納報奨金が廃止

平成19年度から市税前納報奨金制度が廃止になります。

この制度は、平成16年度に固定資産税、都市計画税、市・府民税（普通徴収）の前納報奨金制度（第1期分の納期限までに1年分の税額を一括して納付すると前納報奨金が交付される制度）を廃止するため市税条例が改正され、2年間の経過措置を設けて報奨金の交付率を段階的に変更してきましたが、平成19年度から廃止となりますので、ご理解をお願いします。

㊐**収納対策室（☎64-1318）**

学生納付特例の受付開始

平成19年度の国民年金保険料学生納付特例申請の受け付けが、4月2日㈪から始まります。学生本人の前年所得が一定の基準以下の場合、申請して承認されると、保険料の納付が猶予されます。前年度承認され、今年度も引き続き学生の場合も申請が必要です。忘れずに申請してください。

対象者は、大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校（学校教育法に規定される各種学校で終業年限が1年以上である課程）、文部科学大臣が指定した課程の海外大学（日本分校）などに通学する人。承認期間は、申請のあった日の属する年度。年度途中に申請しても、4月までさかのぼって承認を受けることができますが、事故や病気で障害が残った場合、障害基礎年金を受け取ることができなくなることがありますので、早めに申請してください。平成18年度の申請がまだの人は、4月中に申請をしてください。申請時には、①学生証（コピー可）または在学証明書②年金手帳③印鑑（自筆不要）④会社などを退職し学生になった人は雇用保険被保険者離職票と雇用保険受給資格者証（いずれもコピー可）を持参してください。

㊐**市民年金課（☎64-1333）**

国民年金保険料が改正

平成19年4月から同20年3月までの国民年金保険料が、月240円引き上げられ、月額14,100円になります。保険料の納付は、口座振替による前納がお得です。

くわしくは、市民年金課（☎64-1333）、ねんきんダイヤル（☎0570-05-1165）、京都南社会保険事務所（☎075-643-3541）へお問い合わせください。

土地改良区の通常総代会

大住・普賢寺の両土地改良区の通常総代会が3月17日に開かれ、平成19年度事業計画案と予算案などが承認されました。

【大住土地改良区】

事業計画＝▼土地改良施設の維持管理▼担い手育成土地利用調整の促進▼公庫資金償還事務など。予算総額＝697万円。承認事項＝▼定款および規約、規程の一部修正▼平成17年度事業報告・決算▼賦課金の額と徴収方法▼その他

【普賢寺土地改良区】

事業計画＝▼土地改良施設の維持管理▼担い手育成支援事業の実施▼借入金償還と賦課金の徴収事務など。予算総額＝3,133万円。承認事項＝▼定款および規約、規程の一部修正▼平成17年度事業報告・決算▼賦課金の額と徴収方法▼積立金の一般会計収支予算への繰り替え▼その他

㊐**▼大住土地改良区▼普賢寺土地改良区（いずれも農政課内、☎64-1362）**

西部改良区の通常総代会

綴喜西部土地改良区の通常総代会が3月20日に中央公民館で開かれ、平成19年度の予算案などが可決承認されました。

▼平成17年度事業報告▼17年度収支決算ならびに財産目録▼18年度収支補正予算および専決処分▼19年度収支予算▼19年度賦課金の額および徴収方法とその時期▼19年度一時借入金の最高限度額▼19年度農地転用決済金および施設使用料。予算総額＝1億101万1千円

㊐**綴喜西部土地改良区（☎62-0464）**

健康福祉

手話教室「入門」を開く

市は、手話奉仕員養成事業「手話教室・入門」を開きます。

「入門」は、はじめて手話を学ぶ人を対象に、聴覚障害についての理解を深め、手話でのあいさつ、自己紹介程度の会話の習得を目指します。

5月9日㈬～9月12日㈬の毎週水曜日午後7時～9時（全18回、8月15日は休み）、社会福祉センターほか。対象は、市内に在住・通勤・通学する手話を初めて学ぶ18歳以上の人。40人。無料（テキスト代1,200円と実習費が必要）。往復はがきに京田辺市手話教室「入門」、氏名（ふりがな）、住所、年齢、連絡先（電話・ファクス番号）、通勤・通学先を書いて4月23日㈪までに申し込み。

㊐**京都市聴覚言語障害センター　京田辺市「手話教室・入門」事務局（〒604-8437京都市中京区西ノ京東中合町2、☎075-841-8337、FAX075-841-8312）**

高額療養費の現物給付化

事前に「限度額適用認定証」の交付を受け医療機関へ提示することで、入院にかかる窓口での医療費の支払いが、自己負担限度額までとなる高額療養費の現物給付化が4月から始まります。対象は、国民健康保険に加入している70歳未満の人です。「限度額適用認定証」が必要な人は、国保医療課で交付申請してください。なお、保険税を滞納している場合は交付しませんので、完納後に申請してください。

㊐**国保医療課（☎63-1122）**

送迎バス乗降の変更

老人福祉センター常磐苑・宝生苑の送迎バスが、4月2日㈪から、施設の利用の有無にかかわらず、次の公共施設のあるバス停に限り自由に乗降できるようになります。ただし、バスの利用は60歳以上の人に限ります。

▼市役所バス停（市役所、中央公民館、田辺中央体育館、プールなど）▼草内口バス停（中部住民センター）▼三山木福祉会館前（福祉会館、いこいの家）

これらの公共施設に用事がある場合は途中下車し、用事を済ませた後、送迎バスに乗車できます。なお、送迎バスの停車場所、時刻表は変わりません。

㊐**▼老人福祉センター常磐苑（☎62-3643）▼老人福祉センター宝生苑（☎68-2222）**

施術費助成証明書を交付

市は、高齢者の福祉と健康の増進を目的に、平成19年度分「高齢者はり・きゅう・マッサージ施術費助成証明書」を交付します。

交付・使用期間は、4月2日㈪から翌年3月31日㈪まで。一人につき、年度中に1回申請できます。対象は、市内に住民登録または外国人登録をしている満65歳以上の人。1枚につき1回の保険適用外施術費のうち、市と施術所がそれぞれ1,000円、計2,000円を助成。申請月（満65歳の誕生日以降）から20年3月末までの月数に相当する枚数を交付。老人医療受給者証または健康保険証と印鑑（代理申請の場合は代理人の印鑑）持参。

㊐**国保医療課（☎64-1374）**

戦傷病者の妻に特別給付金

戦傷病者の妻の精神的労苦に対して、国から給付金が支給されます。請求の受付期限は、平成21年9月30日です。

対象は、①平成13年4月2日から同15年4月1日までの間に夫が5款症以上の傷病恩給などを受けた妻、すでに5款症以上の傷病恩給などの受給権を有していた戦傷病者と上記の期間に結婚した妻②平成13年4月1日までに戦傷病者などの妻に対する特別給付金を受け、同18年10月1日にも夫が傷病恩給などを受給している妻③戦傷病者などの妻に対する特別給付金の受給権を取得し、平成15年3月31日までに戦傷病者の夫が平病死（平病死とは認定された戦傷病以外の原因により死亡した場合）した妻。

㊐**社会福祉課（☎64-1372）**

次世代行動計画の実績

市は、市民、地域社会、団体、企業などが次世代育成支援行動計画の実施状況などの情報を共有し、協働して行動計画を推進することが不可欠であるため、毎年実績状況などを市民のみなさんに公表します。同計画の実績（平成17年度・236事業）は、こども福祉課または市ホームページをご覧ください。

㊐**こども福祉課（☎64-1377）**

お詫びと訂正

3月15日号で全戸配布しました「平成19年度保健衛生行事日程表」の「電話相談事業＃8000」の中で、「携帯電話及びダイヤル回線からかける場合は『075-661-5596』におかけください。」とあるのは、「ダイヤル回線からかける場合は」の誤りでした。携帯電話からは、＃8000でつながりますので、ご利用ください。

㊐**こども福祉課（☎64-1377）**

予防接種の日程

受付時間＝13：30～14：30
場所＝保健センター
問合せ先＝こども福祉課（☎64-1377）

種別	対　象	日にち
BCG	生後3カ月～6カ月未満（3カ月健診と同日実施）	4月10日㈫ 4月24日㈫
ポリオ	生後3カ月～7歳6カ月未満	4月18日㈬ 4月23日㈪

小児救急医療体制が変更

小児救急医療体制が、4月1日㈰から下表のとおり変わります。

表／小児救急医療体制

曜日	病院名	時間帯
月	第二岡本総合病院	午後8時～午前8時
火	宇治徳洲会病院	
水		
木	第二岡本総合病院	
金	宇治徳洲会病院	
土	田辺中央病院	
日		午前8時～翌日午前8時
祝		午前9時～翌日午前8時

※網掛け箇所が変更部分です。
宇治徳洲会病院は当番日以外も小児救急当直体制を実施しています。

㊐**山城北保健所（☎21-2199）**

イベント

ハローワークでセミナー

ハローワーク田辺はセミナーを開きます。履歴書・職務経歴書の書き方。4月6日、13日、20日、27日の午前10時～10時50分、いずれも金曜日。申込不要。

㊐**ハローワーク田辺(☎65-8609)**

郷土史会古文書を読む会

4月14日㈯午前9時30分～正午、社会福祉センター。講師は、ふるさとミュージアム山城の伊藤太さんと精華町教育委員会の中川博勝さん。300円。申込不要。

㊐**郷土史会・岡山（☎63-2244）**

17日から水石展「春爛漫」

文化協会所属のサークル「京田辺石友会」が水石展「春爛漫」を開きます。

4月17日㈫～22日㈰、中央図書館ギャラリー「かんなび」。

㊐**京田辺石友会・安食（☎63-6148）**

大住中吹奏楽コンサート

大住中学校吹奏楽部は「スプリングコンサート」を開きます。20回を記念し大阪市音楽団ユーフォニアム奏者の三宅孝典さんと桃園小学校ジュニアバンドも出演します。

4月21日㈯午後2時から、八幡市文化センター。入場無料。

㊐**大住中学校（☎62-8889）**

大住シンフォニック演奏会

文化協会所属の大住シンフォニックバンドは、「第14回定期演奏会」を開きます。

4月29日㈰午後2時から、八幡市文化センター。第一部…ポップスステージ、第二部…シンフォニックステージ。700円（前売りは500円、中学生以下は無料）。

㊐**大住シンフォニックバンド定期演奏会実行委員長・野島（☎090-4285-1969）**

第2回市民囲碁大会

5月13日㈰午前9時から、中央公民館。対象は、市内に在住する人。種目は、A級戦（四段以上）・B級戦（三段～1級）・C級戦（2～5級）。参加費1,500円。はがきまたはファクスで5月7日㈪までに申し込み。

㊐**市民囲碁大会実行委員会・奥田豊（〒610-0313京田辺市三山木西荒木7-7、☎・FAX62-8602）**

けいはんな映画劇場

「シャーロットのおくりもの（日本語吹替版）」

▼4月7日㈯～8日㈰午前10時30分から、午後1時から、午後3時30分から

「父親たちの星条旗」

▼4月19日㈭午前10時30分から、午後2時から▼4月20日㈮午前10時30分から、午後2時から、午後7時から▼4月21日㈯～22日㈰午前10時30分から、午後1時45分から、午後4時45分から

けいはんなプラザ（精華町）。一般1,000円、中学生以下と60歳以上700円、けいはんなプラザ友の会会員700円。

㊐**けいはんな交流事業部（☎95-5115）**

指導員に草花の名前を教わる親子

わくわく体験クラブ　親子で春を見つけに散策

心地よい気候に恵まれた3月17日、野外活動センターがわくわく体験クラブを開き、自然観察をしました。

親子や友達と参加した20人は、木の実を見つけると指導員さんに「何の実？食べられるの？」と聞いて名前を教わったり、ぜんまいを箱に入れて持ち帰るなど思い思いに春を楽しんでいました。

図書館だより

中央図書館

☎65－2500　FAX65－1222

おはなし会

▼4月7日㈯…はらぺこピエトン▼14日㈯…いたちのこもりうた▼18日㈬…ねぇ、どれがいい？▼21日㈯…あなのはなし▼28日㈯…天満のとらやん

土曜日…午後3時～3時30分、水曜日…午後4時～4時30分。

ギャラリー

▼「京田辺写友会」：山崎啓治＝4月10日㈫～15日㈰▼「京田辺石友会」：安食進＝4月17日㈫～22日㈰▼「ラオスの国の教育と教育支援紹介」：沢田誠二＝4月24日㈫～5月6日㈰（4月27日㈮・30日㈷、5月3日㈷・4日㈷を除く）

映画会

今月は「名作童話映画化」特集です。

▼4月7日…小公女▼14日…若草物語▼21日…ふたりのロッテ▼28日…赤毛のアン

いずれも土曜日の午前10時30分から。

中央図書館北部分室

北部住民センター内
☎63－0499　FAX63－7956

おはなし会

▼4月7日㈯…さる地蔵▼14日㈯…となりのたぬき▼21日㈯…こすずめのぼうけん▼25日㈬…そらまめくんのぼくのいちにち▼28日㈯…カメの遠足▼5月5日㈯…まめっこまめことおじいさん

土曜日…午前11時～11時30分、水曜日…午後4時～4時30分

中央図書館中部分室

中部住民センター内
☎64－8833　FAX64－8820

おはなし会

▼4月11日…おーい、はるだよー▼18日…いろはにほへと

いずれも水曜日、午後4時～4時30分。

募集

府女性の船参加者募集

府は、地域づくりやNPO活動などに関心のある女性に学習・交流の機会を提供し、男女共同参画による豊かな京都府づくりを目指し、「京都府女性の船」事業を行います。

6月7日㈭～10日㈰（5月27日㈰に事前研修を、8月5日㈰に事後研修を行います）。訪問先は北海道で、往路はフェリー、復路は航空機を利用。参加費は、4万円。100人。対象は、府内に在住する20歳以上（平成19年4月1日現在）の女性で、次の項目を満たす人。①研修に参加した体験を生かして、地域づくりやNPO活動などに積極的に参加しようとする意欲のある人②健康で、研修に十分耐え得る体力のある人③団体生活に適応できる人④事前研修から事後研修までずべてに参加できる人。4月16日㈪までに、市民参画課または女性交流支援ルームの申込用紙と作文（テーマ「私の活動の成果と課題」原稿用紙800字以内）を市民参画課（〒610-0393京田辺市田辺80）に送付。参加者は、府の選考会議で決定します。

㊐**府女性政策課（☎075-414-4291）**

舞踊発表会の出演者募集

文化協会は、6月10日㈰に開く市民舞踊発表会の出演者を募集します。

場所は、中央公民館。参加資格は、市内に在住・通勤・通学する人。古典舞踊・歌謡舞踊・民謡踊り・バレエ。出演時間は、1グループ25分以内、個人5分以内。4月21日㈯正午までに、文化協会（中央公民館内）へ申し込み。

㊐**文化協会舞踊部長・石田（☎63-0791）**

スポーツ

トレーニングルーム講習会

田辺中央体育館のトレーニングルームを利用するには、月1回開く講習会の受講が必要です。マシンを正しく使い効率のよいトレーニングを行うため、使い方やトレーニング方法などを丁寧に説明します。

▼5月11日㈮①午後3時～5時②午後7時～9時▼6月17日㈰①午前10時～正午②午後2時～4時▼7月13日㈮①午後3時～5時②午後7時～9時

田辺中央体育館。参加資格は、市内に在住・通勤・通学する16歳以上の人。1人1,000円。官製はがきを持参するか、往復はがきまたはメールに「トレーニングルーム講習会希望」、住所、氏名（ふりがな）、年齢、電話番号、受講希望日と時間（①、②または両方）を書いて、申し込み（往復はがきは返信用に住所、氏名を記入）。講習会が行われる月の前月（5月の講習なら4月）の10日～20日に申し込み。

㊐**田辺中央体育館（〒610-0331京田辺市田辺丸山19、☎62-1501、メールアドレスgym@kyotanabe.jp）**

市民総体の参加者募集

【軟式野球】

5月13日、20日、27日、6月3日、いずれも日曜日、午前8時30分から。田辺公園野球場・草内木津川運動公園野球場。参加資格は、市内に在住・通勤・通学する高校生以上の人。1チーム2,000円。4月24日㈫午後5時までに申し込み。

【テニス】

5月13日、20日、27日、いずれも日曜日、午前9時30分から、田辺公園テニスコート。一般男女・壮年男女・混合各ダブルス戦。参加資格は、市内に在住・通勤・通学する高校生以上の人。市テニス協会個人登録者は1人1,000円、未登録者は1人1,300円。4月20日㈮午後5時までに申し込み。

【ソフトテニス】

5月3日㈷、5日㈷、6日㈰午前9時から、田辺木津川運動公園テニスコート。ジュニアの部。参加資格は、市内に在住する小学4年生から中学1年生の人。1人300円。4月27日㈮午後5時までに申し込み。

㊐**社会体育協会事務局（〒610-0331京田辺市田辺丸山19、田辺中央体育館内、☎62-1501、FAX62-1534）**

ソフトテニス市民教室

毎月第1・第3日曜日の午後2時～5時、田辺木津川運動公園。対象は、市内に在住・通勤する人。1人1回200円。住所・氏名（ふりがな）・電話番号を書いて、郵送・ファクスで社会体育協会事務局（〒610-0331京田辺市田辺丸山19、田辺中央体育館内、FAX62-1534）へ申し込み。

㊐**ソフトテニス連盟・小林（☎63-3788）**

市長杯ゴルフ大会

5月10日㈭、田辺カントリー倶楽部。参加資格は、市ゴルフ協会会員（会員は随時募集中）。80人（多数の時は抽選）。参加費2,000円、プレー費13,830円。4月10日㈫までに申し込み。

㊐**社会体育協会（☎62-1501）**

自然災害等緊急事態へ対処

市民の安心・安全をめざす

第3回京田辺市国民保護協議会（平成18年12月14日）

避難誘導や職員初動体制を確立

国民保護計画

市は、武力攻撃等の災害への対処などの国民保護措置等を的確に実施できるように、国民保護計画法の基本指針、府の国民保護計画に基づいて、「京田辺市国民保護計画」を策定しました。本計画は、90ページに及ぶ計画書と資料編をとりまとめたもので、平成18年5月に協議会を設置し、府やライフラインを担う各種関係機関、市内各種団体などの代表者で構成された同協議会から意見を聞きながら3回開催、10月にはパブリックコメントを行いながら市議会にも報告し、計画案をとりまとめてきました。

武力攻撃災害に備え

関係機関との連携を強化

計画内容については、武力攻撃やテロなどの有事に備えて、市民の避難誘導や市職員の初動体制などの自治体応対を国民保護法に基づいて定めたもので、本市では市内事業所から出された意見をはじめとして、大学や自衛隊施設に隣接していることなど市の特徴を計画案に反映してきました。

概要は次のとおりです。

◆第一編（総論）

一・目的

武力攻撃等から住民等の生命、身体および財産を保護し、住民の避難、避難住民の救援、武力攻撃災害への対処などの、国民保護措置等を的確かつ迅速に実施できるようにすることを目的とし、また京田辺市域に在住するすべての市民（国籍を問わず）を対象とする。

二・計画の位置付け

武力攻撃事態等において、国民保護法その他の法令、国民保護基本方針と国民保護計画に基づき、市民等の協力を得つつ、関係機関と連携協力し、市域において国民保護措置を的確かつ迅速に実施するための、基本的な枠組みを定めるものとして京田辺市民国民保護計画を策定する。

三・市地域防災計画との関係

武力攻撃事態等への対応は、自然災害や事故などの緊急事態への対応と共通する部分も多いことから、この計画に定めのない事項については「京田辺市域防災計画」等に準じて対応する。

四・基本方針

①基本的人権の尊重②国民の権利利益の迅速な救済③市民に対する情報提供④関係機関相互の連携協力の確保⑤市民の協力⑥高齢者、障害のある人等への配慮⑦指定公共機関及び指定地方公共機関の自主性の尊重⑧国民保護措置に従事する者等の安全の確保⑨外国人への国民保護措置の適用⑩観光旅行者等への国民保護措置の適用⑪国際人道法の的確な実施

【対象とする事態】

京田辺市保護計画において、武力攻撃事態については４類型、緊急対処事態については４事態例を想定する。

武力攻撃事態	緊急対処事態
①着上陸侵攻	①危険物質所有施設等への攻撃
②ゲリラや特殊部隊による攻撃	②大型集客施設等への攻撃
③弾道ミサイル攻撃	③大量殺傷能力を有する物質等による攻撃
④航空攻撃	④航空機等による自爆テロなど

◆第二編（平素からの備えや予防）

職員の参集基準や府、近隣市町村との連携、また、ボランティア団体や市内のさまざまな機関、団体との協力関係の構築を図り、さらには、非常通信体制の整備等による通信の確保や、被災情報等を収集整理し、関係機関や市民への情報提供を行う体制整備について明記しています。

要配慮者へ支援体制を整備

また、避難、救援および武力攻撃災害への対処に関する平素からの備えとして、輸送力、輸送施設および避難施設または生活関連施設等について、府との連絡体制の強化を図り、要配慮者等への支援体制の整備に努めることとしています。

◆第三編（武力攻撃事態等への対処）

多数の死傷者や建造物の破壊等の事案の発生後、国において直ちに認定があった場合、市国民保護対策本部を設置しますが、その事案が原因不明により国において直ちに認定がない場合、迅速かつ的確に初動対処を実施するため、市緊急事態連絡室または市災害対策本部等必要な期間設置することとし、その際は、市民の避難および安否情報の収集、高齢者等要配慮者の安全確保およびその支援体制の整備に努めることとしています。

また、自衛隊等の派遣要請等関連機関相互の連携を図る中、避難指示、救援、安否情報の収集など、武力攻撃災害への対処として具体的な警戒区域の設定、生活関連施設の安全確保、その他被災情報の収集を行い、避難先地域において府と連携し医療等保険医療関係者による健康相談の実施や食品、飲料水等の衛生確保のための措置を講じることを明記しています。

市地域防災計画を準用

◆第四編（復旧等）

災害が発生した場合は、市が管理するライフライン施設・道路等について速やかに応急の復旧のための措置を講じることとし、市が自らの要員、資機材などで応急復旧できない場合は、府に対して支援を求めることを明記しています。

◆第五編（緊急対処事態への対処）

緊急対処事態は、武力攻撃事態等の攻撃と類似の事態が想定されるため、市は、緊急対処事態対策本部の設置や緊急対処保護措置の実施などの緊急対処事態への対処について、警報の通知・伝達を除き、原則として武力攻撃事態等への対処に準じて行うものとすることを明記しています。

以上が「京田辺市国民保護計画」の概要です。くわしくは市ホームページをご覧ください。

問合せ先＝安心まちづくり室（☎64・1307）

ウイグルの民族舞踊と音楽の調べ

京田辺国際交流協会

5月20日に総会記念行事またはファクス（FAX 64・1305）を送付してください

【問合せ先】京田辺国際交流協会事務局（市民参画課内、☎64・1314）

【19年度総会記念行事】

日時＝5月20日(日)午後3時から

場所＝中央公民館

出演＝京都シルクロード協会所属のウイグル人（中国・新疆ウイグル自治区出身のトルコ系民族）

内容＝中国・新疆ウイグル自治区の紹介、民族舞踊・民族楽器、歌など

参加料＝無料（事前に申し込み、整理券が1人1枚必要です）

定員＝250人（先着）

申込方法＝電話で京田辺国際交流協会事務局（市民参画課内、☎64・1314）へ申し込んでください

受付開始日＝4月9日(月)

【新会員募集】

国際交流活動などの経験は問いません。会員は、各種事業へ優先的に参加できます。

主な活動＝国際交流イベント（留学生などとの交流会、料理教室、文化体験など）の企画・運営、国際交流に関する情報提供など

会員の条件＝市内に在住・通勤・通学する人

会費＝年2千円

申込方法＝住所、氏名（ふりがな）、年齢、職業（学校名）、電話番号、当協会で携わりたいことを書いて、はがき（〒610・0393京田辺市田辺80）

新会員も随時募集（市民参画課内、☎64・1314）

国際交流に補助金

対象＝市内在住で、▼外国人留学生などが自宅にホームステイする場合（Aタイプ）▼自費で海外研修、留学する場合（Bタイプ）

補助額＝1泊につき2千円（5泊1万円が限度）Aタイプは、受け入れ人数が2人以上でも1人分のみが対象です。Bタイプは、企業からの派遣や観光旅行、外国人との交流を伴わない期間、研修を除きます。

申請方法＝市民参画課または市ホームページからダウンロードした申請書に、資料（学校などからの証明書や日程表など）を添付して、交流体験開始日の2週間以上前までに申請してください。体験終了後の申請はできません。1年度内の申請回数は、1家族（Aタイプ）、または1人（Bタイプ）につき、1回です。

申請・問合せ先＝市民参画課（☎64・1314）

京田辺玉露　新シリーズスタート

茶者楽れぽ～と

京田辺市は、1970年代から現在まで全国・関西の茶品評会で“農林水産大臣賞”をほぼ連年受賞する伝統ある玉露の産地として歩んできました。

しかし、長期不況による高級茶の販売減と慢性的な後継者不足が続き、60代後半が主力の茶農家にとっては「日本一の玉露産地の崩壊も近い」という状況になりました。

～京田辺玉露を守るため・
未来の京田辺玉露の名匠を育てるため～①

そんな中、産地の存続と発展のため、『ほんまもんの京田辺玉露』づくりの技と精神を継承し実践できる茶業後継者を手もみ玉露の名人でもある山下壽一氏に講師となって育成してほしいという提案がされました。

今ならまだ産地の建て直しができると感じていた山下氏は、この提案を受け入れ、京田辺で茶業を志す若者を募集し「京田辺茶担い手育成塾」を開塾しました（次号に続く）。